

■ 集計結果

提出者数	14 名	}
項目数	38 件	
修正意見	14件 (修正項目 2件)	
要望	23件	
質問	1件	

意見 番号	項目 区分	御意見の概要	該当箇所				件 数	御意見に対する 市の考え方
			大項目	中項目	小項目	頁		
1	修正 意見	現在の文化芸術都市創造計画に対する評価が、抜けているか少ない。	第2章	2 本市における文化芸術の現状と課題	(1) 計画全体の成果指標	14 15	1	現行計画への評価については、計画期間終了後、「文化芸術に関する意見交換会」において検証してまいります。
2	修正 意見	成果指標が、市民意識調査によるもののみであることから、より踏み込んで、エビデンスに基づく評価のできる指標を導入したほうがよい。	第2章	2 本市における文化芸術の現状と課題	(1) 計画全体の成果指標	14 15	1	次期計画においては、計画全体の達成度を図るための「成果指標」を設定いたします。そして、この「成果指標」の下に、重点的に取り組む事業を位置付け、事業ごとに、利用者の数や満足度、認知度等の「目標指標」を設定いたします。 御提案については「目標指標」を設定する際の参考とさせていただきます。
3	要望	市民活動団体等には、さいたま市の国際芸術祭にかなり不満を抱いている方が多い。理由は、市民置き去りで、内々で開催しているように見えてしまっているからであるため、パブリックな意見交換の場を数回行うことで、しっかりと市民の声を拾い上げてほしい。もちろん、その意見を反映させるかどうかは、事務局側で判断すべきであるが、市民との溝を埋めるにはまず声を拾い上げること、声をあげられる場を作るところから始めるべきである。 市内にも素晴らしい芸術文化的活動をしている人材がたくさんいて、まちづくりを担ってきたコミュニティがたくさんある。情報交換の場に、無作為に人を集めるのではなく、在住アーティストや既存の主要団体の代表者に声をかける等、まず市側が情報収集や準備の手間を省かずにしっかりと行うべきである。	第3章	2 基本施策の展開	施策 1-1	27	1	「さいたまトリエンナーレ2016」及び「さいたま国際芸術祭2020」の実行委員会には、本市の文化芸術団体の代表者にも御参加いただいているところです。 また、「さいたま国際芸術祭2020」の市民プロジェクトにおいては、本市にゆかりをもつ芸術家に参加を呼びかけ、結果として多くの方々に御参加いただいたところです。 今後のさいたま国際芸術祭の検討の際にも、御意見を踏まえて、こうした取組を継続してまいります。

意見 番号	項目 区分	御意見の概要	該当箇所				件 数	御意見に対する 市の考え方
			大項目	中項目	小項目	頁		
4	修正 意見	<p>これからは、芸術家だけではなく、ディレクターやキュレーターが存在が重要になってくる。また、一部のアートファンだけが観に行く、ということではなく、地域の人々が日常的にアートに触れられる環境づくりが大切なのではないかと考えているため、市民等による文化芸術活動への支援の＜取組例＞について、以下のとおり修正又は追加するべきである。</p> <p>①「・国際芸術祭等の文化芸術事業における芸術家の起用」を「・市内で活躍する芸術家やディレクター、キュレーターの起用」に修正 ②「・市役所、区役所、プラザ、図書館、公民館等の施設での発表の場を提供」を追加 ③「・アーティスト・イン・レジデンスなどで、芸術家が地域の中で長期的に創作を行える場づくりを行う」を追加</p>	第3章	2 基本 施策の展 開	施策 1-1	27	1	<p>①について、施策展開1-1「文化芸術活動に関わる市民等への支援」における支援対象は「芸術家」に限定されるものではないため、御指摘を踏まえ、「国際芸術祭等の文化芸術事業における芸術家等の起用」に文言を修正いたします。なお、施策展開1-1の本文に記載のとおり、「市内で活躍する芸術家」等の起用を、今後とも推進してまいります。</p> <p>②については、施策4「文化芸術に対する理解や関心の促進」において、発表機会の充実に関することを、また、施策7「文化芸術活動の場の充実」において、市民等の誰もが文化芸術活動を楽しむことができるような場の提供に関する内容を盛り込んでおります。</p> <p>③について、本市では、御指摘の「アーティスト・イン・レジデンス」に類似する事業として、「さいたまトリエンナーレ2016」を契機として始まった、アーティストが一定期間、福祉や医療、教育、企業などの現場（サイト）に滞在し（又は通い）、現場との対話を重ねながら、作品制作や発表等を行うプロジェクトを「アーティスト・オン・サイト」として実施しております。</p> <p>それぞれの事業の趣旨は、制作過程におけるアーティストと地域住民との交流促進という点で共通するものと考えられるため、重点プロジェクト1「芸術家と市民等の交流の促進」に記載したとおり、「アーティスト・オン・サイト」を継続してまいります。</p>

意見 番号	項目 区分	御意見の概要	該当箇所				件 数	御意見に対する 市の考え方
			大項目	中項目	小項目	頁		
5	修正 意見	<p>市民を主に持ってくるならば、現状では情報が届いていないため、若年層への周知も必須である。また、文化芸術に関わる人材・団体情報の収集・提供の<取組例>を以下のとおり追加した上で、早く広く新しい情報を市民へ届けるために、情報発信専門部署を設置する必要があるのではないか。</p> <p>①市内の既存のイベント団体の情報収集と代表への情報提供 ②コミュニティセンターや公民館等に登録している団体へ情報発信と提供 ③SNS（Twitter・facebook・Instagram・YouTube）の活用にて情報発信</p>	第3章	2 基本 施策の展 開	施策 1-2	28	1	<p>①及び②について、計画における関連施策（施策展開1-2「市民等による文化芸術活動のための情報基盤の充実」及び4-3「鑑賞・参加機会に関する情報収集・提供」参照）に記載したとおり、文化芸術に関する人材や団体、事業等の情報収集・提供を、今後とも推進してまいります。</p> <p>③について、施策展開1-2においては、文化芸術に関する情報を広く収集し、提供するための取組を記載しております。御指摘の内容については、施策展開4-3に記載したとおり、SNS等の情報発信手法の活用を推進してまいります。</p> <p>また、情報発信専門部署の設置については、今後の参考とさせていただきます。</p>
6	要望	<p>市や公的機関が持っている人材、団体、イベントの情報などはフォーマットを揃えて、市民が自由に使える形式で公開するべき。</p>	第3章	2 基本 施策の展 開	施策 1-2	28	1	<p>施策の推進に当たっては、情報を提供する側と受け取る側がともに利用しやすい環境となるよう、御意見を参考にしながら、改善を進めてまいります。</p>
7	修正 意見	<p>この項目全般に言えるが、体験教室、授業、アウトリーチ等の回数や人数は評価指標になりえる。</p>	第3章	2 基本 施策の展 開	基本施 策2 全般	29	1	<p>次期計画においては、計画全体の「成果指標」の下に、重点的に取り組む事業を位置付け、事業ごとに、利用者の数や満足度、認知度等の「目標指標」を設定いたします。</p> <p>御提案については「目標指標」を設定する際の参考とさせていただきます。</p>
8	要望	<p>まちなかでアートを楽しむ例が、区役所のコンサートというのは貧弱である。アートフルゆめまつりは、大宮のまちで実施されているが、市内の他の場所でもそれぞれの特徴を活かせるよう行政としての応援を積極的にすべき。</p>	第3章	2 基本 施策の展 開	施策 4-1	33	1	<p>施策展開6-2「文化芸術によるまちづくり」に記載したとおり、地域の特性を活かした施策を推進できるよう、御意見を参考にしながら努めてまいります。</p>

意見 番号	項目 区分	御意見の概要	該当箇所				件 数	御意見に対する 市の考え方
			大項目	中項目	小項目	頁		
9	修正 意見	<p>さいたま国際芸術祭2020では、掲示板にチラシが掲載されることも、回覧板にてチラシが回って来ることもなかった。</p> <p>また、市職員が開催について認識がないと言っているのを耳にした。せっかく良いイベントをしているのに、知られていないことが多いため、市民と一緒にできる努力をするために、文化芸術事業に関する情報収集・提供の<取組例>について、以下のように修正すべき。</p> <p>「・各自治会に働きかけ、掲示板や回覧板での情報収集・提供を行う。」を追加 「・さいたま市職員内に働きかけ、情報収集・提供を行う。」を追加</p>	第3章	2 基本 施策の展 開	施策 4-3	35	1	<p>「さいたま国際芸術祭2020」については、市内に全戸配布している「市報さいたま」の2020年3月号にチラシを挟んで周知させていただきました。</p> <p>また、市主催事業については、個別事業の対象者に合わせて、自治会掲示板又は回覧板の活用や、市内小中学校等へのチラシ配布による周知を行っているところです。</p> <p>市職員に対しては、職員向けイントラネットを活用し、周知に努めております。</p>
10	修正 意見	<p>漫画文化の振興には、漫画会館の活用と漫画人材の育成しか記述がない。近年の漫画文化は、ジャパニメーションに代表されるようにアニメーションとの関わりが密であるから、アニメーションとも絡めて漫画文化を振興させるべきである。</p>	第3章	2 基本 施策の展 開	施策 5-2	37	1	<p>施策展開5-2「漫画文化の振興」につきましては、日本近代漫画の先駆者である北沢楽天ゆかりの地としての地域特性を活かした漫画文化の振興を目指しているところです。</p> <p>アニメーションを含めた漫画文化の振興に関する施策につきましては、今後の漫画文化の振興を図る上での参考とさせていただきます。</p>

意見 番号	項目 区分	御意見の概要	該当箇所				件 数	御意見に対する 市の考え方
			大項目	中項目	小項目	頁		
11	質問	17ページに記載されている「さいたま国際芸術祭等の取組を通して生み出されるレガシー」の「レガシー」は、具体的に何を想定しているのか。	第3章	2 基本 施策の展 開	施策 6-2	42	1	<p>これまでの国際芸術祭は、一過性のイベントとするのではなく、既存の文化振興事業や、本市の文化資源の活用・発信、市民参加型の事業に取り組むことで、市民が文化芸術に親しみ、参加する機会や、アーティストと地域の交流の機会の拡充を図りつつ、市民参加型の国際芸術祭として開催してきました。</p> <p>その中で生まれたソフト面のレガシーとしては、「さいたまトリエンナーレ2016」の開催を契機に生まれた市民サポーターが挙げられます。「さいたま国際芸術祭2020」においても、多くの市民サポーターに、作品制作支援や、全国の芸術祭サポーターを集めた会議の企画・開催、会場のガイドとしての活動等、芸術祭の開催に貢献していただきました。</p> <p>また、ハード面のレガシーとして、「さいたま国際芸術祭2020」の作品については、現在検討中ですが、「さいたまトリエンナーレ2016」の作品の一部については市が保有し、サイの埴輪型作品をプラザウエストにて展示する等しております。</p>

意見 番号	項目 区分	御意見の概要	該当箇所				件 数	御意見に対する 市の考え方
			大項目	中項目	小項目	頁		
12	修正 意見	重点プロジェクト1の主な取組の芸術家と市民等の交流の促進について、「アーティスト・イン・レジデンスの実施」を追加すべき。	第3章	3 重点 プロジェ クト	重点プ ロジェ クト1	49	1	本市では、御指摘の「アーティスト・イン・レジデンス」に類似する事業として、「さいたまトリエンナーレ2016」を契機として始まった、アーティストが一定期間、福祉や医療、教育、企業などの現場（サイト）に滞在し（又は通い）、現場との対話を重ねながら、作品制作や発表等を行うプロジェクトを「アーティスト・オン・サイト」として実施しております。 それぞれの事業の趣旨は、制作過程におけるアーティストと地域住民との交流促進という点で共通するものと考えられるため、重点プロジェクト1「芸術家と市民等の交流の促進」に記載したとおり、「アーティスト・オン・サイト」を継続してまいります。
13	修正 意見	重点プロジェクト1の主な取組の「多様な分野と文化芸術との連携強化」について、「さいたま観光国際協会やさいたま商工会議所と連携し、芸術活動を通してさいたま市の魅力PR事業の推進」を追加すべき。	第3章	3 重点 プロジェ クト	重点プ ロジェ クト1	49	1	御指摘の内容については、施策展開8-1「多様な分野との連携体制の構築」に記載したとおり、様々な関係団体等との連携を強化してまいります。 その上で、重点プロジェクト1をはじめとした関連施策を展開する中で、観光等の多様な分野と文化芸術との連携による取組を進めてまいります。
14	要望	さいたま国際芸術祭2020については、さいたまトリエンナーレ2016の成果を発展させる上で重要な取り組みでしたが、新型コロナで縮小し、市民に充分意義が伝わらなかった可能性があるため、今後も同等のイベントを開催してほしい。既存の市の活動や、市の文化を現代アートの視点で、横断し、掘り返すことは、市と市民を育てる取り組みとなる。 今後は、アートの横断的な情報の拠点、活動の拠点を設け常時活動がされ、定期的な祝祭を催せば良い。各区に特徴があるため、区ごとに拠点があり、連携し、うまく巻き込める展開を、促す仕組みを期待する。	第3章	3 重点 プロジェ クト	重点プ ロジェ クト1	49	1	さいたま国際芸術祭については、重点プロジェクト1の「国際的な文化芸術事業の推進」に記載したとおり、文化芸術都市の創造に向けた象徴的・中核的な事業の一つとして位置付けておりますので、御意見を踏まえて、今後活かせるよう努めてまいります。

意見 番号	項目 区分	御意見の概要	該当箇所				件 数	御意見に対する 市の考え方
			大項目	中項目	小項目	頁		
15	修正 意見	本市の魅力ある資源である「盆栽」、「漫画」、「人形」、「鉄道」の推進とともに、本市は10区あるので、さらなる魅力ある資源を発掘することも重要である。また、「魅力」について数値的な説明を加えるべき。	第3章	3 重点 プロジェ クト	重点プ ロジェ クト3	51	1	計画における関連施策（施策5「地域に根ざした文化芸術に関する資源の発掘・保護・活用」等参照）を進める中で、魅力ある資源のさらなる発掘に努めてまいります。 また、魅力に関する数値的な説明につきましては、個別の計画事業に目標指標を設定する等の手法により、数値を用いた説明が可能なものについては対応してまいります。
16	修正 意見	さいたま市文化振興事業団が重要な役割を果たしてきたことは否定しないが、これだけでよいのか。埼玉県芸術文化振興財団、埼玉県産業文化センターなどもあり、文化活動を支えていくプラットフォームという視点を加えるべき。	第4章	1 施策 を実施す る上での 考え方	(1) 公益財 団法人 さいたま市文 化振興 事業団の役割 と連携 の強化	54	1	今回の計画改定で施策8「多様な分野と文化芸術との有機的な連携」を追加したほか、重点プロジェクト2「市民等による文化芸術活動の活性化」の主な取組として、「文化芸術に関する情報プラットフォームの構築」を掲げており、御意見を踏まえて、関係機関による連携を強化しながら、文化活動を支えるプラットフォームの形成に取り組んでまいります。
17	修正 意見	創造的な活動を行うことと鑑賞を行うことでは、大きく意味が違うことから、分けて指標を取るべきである。そのため、計画全体の成果指標を以下のとおり修正又は追記すべき。 さいたま市が好きだというさいたま市民は多数であり、歴史や文化、市での現代美術への取り組み等を通して、更に愛着を持つ人は多いと思われる。 ・文化芸術活動（鑑賞を含む）を行う市民の割合（過去1年間に1回以上の文化芸術活動（鑑賞を含む）を行った市民の割合）を「日常的に文化芸術活動を行っている市民の割合」に修正 ・文化芸術活動に関わった（ボランティア活動、鑑賞等を含む）市民の割合」追加 ・文化芸術活動にかけた（作品の購入、鑑賞等に支払った）費用」追加	第4章	3 計画 の進行管 理	—	56	1	市民が気軽に文化芸術活動を行うことができるだけでなく、様々な文化芸術に触れられる環境の整備や場の提供が、行政の果たすべき重要な役割と考えております。 そのため、文化芸術の「活動」だけでなく、「鑑賞」の頻度も指標に含めております。なお、成果指標の達成状況を測定する際は、両者を分けて測定いたします。 このほかの御提案については、今後の参考とさせていただきます。

意見 番号	項目 区分	御意見の概要	該当箇所				件 数	御意見に対する 市の考え方
			大項目	中項目	小項目	頁		
18	要望	<p>現行の文化芸術都市創造計画の最中であり、重要な位置付けであるさいたま国際芸術祭会期前の策定と思われ、また本年のコロナ禍という世界史的な状況下であることを考慮して、本来はもっと時間をかけて策定して行うべき。</p>	その他	—	—	—	1	<p>本計画の改定については、令和元年度より約2カ年をかけて作業を進めてまいりました。</p> <p>今般の新型コロナウイルス感染症は、市民の文化芸術活動に大きな影響を及ぼしましたが、文化芸術には、人々の心を豊かにし、潤いを与え、人生そのものを豊かにする力があり、ウィズコロナの社会生活にとって、重要な意義を有しています。</p> <p>そこで、新しい生活様式に適合した文化芸術活動への支援を盛り込んだほか、今後は、その時々々の社会情勢に応じて施策の見直しを検討してまいります。</p>
19	要望	<p>子ども達が、文化に触れられる身近なハンドメイドやクリエイターの集まる大きなイベントが、市内で行われるべき。</p> <p>横浜市や千葉市などは、ハンドメイドマルシェと呼ばれる大きなイベントがあり、埼玉県民の日に行われるwithyouさいたまのイベントでは、会場に入りきれないほどの子ども達が集まっている。手芸や工作、木工、手先を使うことは、芸術の基礎となる。</p> <p>また、福祉の授産施設も沢山のハンドクラフトで、芸術作品を作っても販売先が少ないため、発表の場を作って欲しい。</p>	その他	—	—	—	1	<p>子どもの体験機会の充実や、福祉施設の方の作品を発表する場の提供については、御意見を参考として、計画に基づき施策を進める中で、具体的な取組を検討してまいります。</p>
20	要望	<p>足腰が弱くなった高齢者は、遠くにある音楽ホールまで行くにも苦勞するため、近くの公民館等で一人暮らしや引きこもりがちな高齢者の居場所づくりとして、プロの音楽家によるコンサートを無料で開催してほしい。</p> <p>また、次期計画策定を期に、そのようなイベントを主催するNPO法人の設立を検討してほしい。</p>	その他	—	—	—	1	<p>これまでも芸術家が高齢者施設等に出向いてコンサート等を開催するアウトリーチ事業や、各区役所等におけるロビーコンサートを実施してまいりましたが、多くの市民に楽しんでいただけるよう事業を継続してまいります。</p> <p>また、NPO法人の設立につきましては、今後の研究課題とさせていただきます。</p>

意見 番号	項目 区分	御意見の概要	該当箇所				件 数	御意見に対する 市の考え方
			大項目	中項目	小項目	頁		
21	要望	芸術祭は有名な人よりも、さいたま市で活動する方やさいたま市出身の方などゆかりのある人の登壇が望ましい。	その他	—	—	—	1	「さいたま国際芸術祭2020」の市民プロジェクトにおきまして、市内に居住又はゆかりを持つアーティストを積極的に活用してまいりました。 今後も本市に埋もれている新たな才能が発掘されることはもとより、本市にゆかりがありながら、日常的には海外や都内等で活動していることにより、見過ごされていたアーティストを再発見できるよう努めてまいります。
22	要望	3年に1度程度の国際芸術祭の開催は妥当であり、継続することに意味があると考えている。	その他	—	—	—	1	重点プロジェクト1の主な取組の一つに国際芸術祭等の「国際的な文化芸術事業の推進」を掲げていることから、継続的に取り組んでいけるよう検討を進めてまいります。
23	要望	アーティスト・オン・サイトの促進を期待している。さいたま市には、アーティストが滞在して制作できる場所がほぼないと感じているので、そのような場所、もしくは市民の家でホームステイするなど滞在可能な仕組みがあるのではないかと感じている。 また、アーティスト・オン・サイトを進めると同時に、地元出身のアーティストを地元の人に知ってもらう仕組みが欲しい。	その他	—	—	—	1	本市では、「さいたまトリエンナーレ2016」を契機として、「アーティスト・オン・サイト」に取り組んでおり、計画の重点プロジェクト1の主な取組の一つに「芸術家と市民等の交流の促進」として、その事例にアーティスト・オン・サイトを挙げていることから、事業を継続してまいります。 また、施策展開1-2「市民等による文化芸術活動のための情報基盤の充実」に記載したとおり、文化芸術団体等の情報発信に対する支援についても一体的に取り組んでまいります。

意見 番号	項目 区分	御意見の概要	該当箇所				件 数	御意見に対する 市の考え方
			大項目	中項目	小項目	頁		
24	要望	制作した作品を恒常的に残す、もしくはアーカイブで残し一過性を排除することが重要だと考えている。文化芸術活動は、形が残らないものが多いにもかかわらず、発展のためには積み重ねが必要であるため、今回のさいたま国際芸術祭2020のアーカイブを残し、いつでもアクセスできる場所が、オンラインでもオフラインでもあると良い。	その他	—	—	—	1	「さいたま国際芸術祭2020」の開催期間中に公式サイトで「オンラインアートさいたま」として公開していた映像を、芸術祭の終了後も公式YouTubeチャンネルにて、引き続き公開しております。 また、展示されていた作品の活用についても、検討しております。東京2020大会の文化プログラム事業として実施する他の事業につきましても、一過性のイベントで終わらせないために、レガシーとして活用する取組を検討してまいります。
25	要望	さいたまトリエンナーレ2016及びさいたま国際芸術祭2020の実施により、これまでさいたまには何もないと感じていた市民の一部に、さいたまにも文化や歴史、地域への愛着を湧かせるものの存在を発見してもらうことができた。 まだまだ市民全体への認識は足りないため、より継続的な粘り強い取り組みが必要である。	その他	—	—	—	1	重点プロジェクト1の主な取組の一つに国際芸術祭等の「国際的な文化芸術事業の推進」を掲げていることから、継続的に取り組んでいけるよう検討を進めてまいります。
26	要望	さいたま国際芸術祭2020について、新型コロナウイルスの影響で満身に広報が打ち出せなかったこともあるが、事業の存在を知っている人がとても少なく、もったいないという気持ちが強かった。 現代は、各々が欲しい情報にしか目がいかない時代であるため、オンラインだけに頼るのではなく、新型コロナウイルスが落ち着いてきたら配布物を直接渡すなど、物理的に情報を届けることも必要なのではないかと。オンラインにしても、市のホームページは色々な情報がありすぎて、選択的にしか情報を得られないので、文化芸術関連の情報プラットフォームの構築は重要である。 また、子どもへアプローチすることは、その子どもの家庭にアプローチすることにつながるため、文化芸術を浸透させていくには、学校と	その他	—	—	—	1	市が実施する文化芸術事業について、より多くの方々に知っていただけるよう、多様な手法を用いながら、情報発信に取り組んでまいります。 また、学校との連携事業については、これまでも小中学校等におけるクラシックコンサート等を実施してきましたが、今後も事業を継続してまいります。 さらに、電車や駅における文化芸

意見 番号	項目 区分	御意見の概要	該当箇所				件 数	御意見に対する 市の考え方
			大項目	中項目	小項目	頁		
		<p>の連携強化が重要だと考えている。幼稚園児、小中学校の児童・生徒はもちろん、高校生、大学生まで広くアプローチできるのが理想である。</p> <p>例えば、さいたま市は、ベッドタウンで日常的に電車を使う人が多いので、電車の中や駅で何か文化芸術に関わることができたら面白いのではないか。</p>					<p>術活動については、今後の参考とさせていただきます。</p>	

意見 番号	項目 区分	御意見の概要	該当箇所				件 数	御意見に対する 市の考え方
			大項目	中項目	小項目	頁		
27	要望	<p>文化芸術は、継続性が特に求められるものだと考えられる。しかしながら、国際芸術祭開催準備室のように、終わったら組織が解散して、開催が近づくとメンバーが集まるという形を繰り返しても、継続的な発展が難しい。</p> <p>また、これまでのように、政治的な事情でアートの方が揺らぐことがあってはならない。そのため、アーティストやキュレーターが安心して表現できる環境を整えられるように、長期的に調査・研究等を行い、ノウハウやアーカイブ等を蓄積するアーツカウンシルの創設を切に望んでいる。</p>	その他	—	—	—	2	御意見を参考にしながら、アーツカウンシルの設置に向けた調査・研究等を推進してまいります。
28	要望	<p>地域の独自性が感じられた方が良い。鉄道や盆栽などの最近の特性に立脚した文化政策は見られるが、氷川神社を中心とした歴史的な経緯が不十分であり、各行政区別の独自性が感じにくい課題も感じる。</p> <p>地方は地形や歴史など地域別の個性が文化政策に反映しやすい土壌にあるが、首都圏においても歴史的遺産があり、それらの個性を文化政策に組み込むことにより、地域への愛着が生み出されるものである。</p>	その他	—	—	—	1	施策展開6-2「文化芸術によるまちづくり」に記載したとおり、歴史文化資源を含めて、本市の多様な文化芸術資源を活用しながら、施策を推進してまいります。
29	要望	<p>盆栽、漫画、人形、鉄道の各博物館を中心とした事業展開により、新しいコンテンツに力を入れているのはわかるが、岩槻城、旧中山道、日光御成道大門本陣等の地域が元から持っている民俗的なコンテンツを生かす発想が感じられない。歴史を大切に、更に構築できない文化は、根っ子が無いのですぐに失敗するのではないか。市民では無い外部の芸術家、アーティストにさいたま市民の税金が沢山支払われることを、市民は快く思っていない。市民による市民のための文化芸術活動であって欲しい。</p> <p>無形文化財を保護するべく活動している団体においても、市からの補助金がカットされており、伝統的・民俗的な文化芸術に触れる機会であった「さいたま市郷土芸能の集い」は、事業が廃止されてしまっている。新入会員が少なく、高齢化も進んでいる文化芸術団体等が多く、存続の危機に立たされている。</p>	その他	—	—	—	1	<p>施策展開6-2「文化芸術によるまちづくり」に記載したとおり、歴史文化資源を含めて、本市の多様な文化芸術資源を活用しながら、施策を推進してまいります。</p> <p>また、市民による市民のための活動に関する御意見につきましては、施策展開1-1「文化芸術活動に関わる市民等への支援」の方策を検討する際に参考とさせていただきます。</p> <p>さらに、伝統的・民俗的な文化芸術に関する御指摘につきましては、施策3「伝統的・民俗的な文化芸術の継承と発展」を推進する中で、次代への継承等に取り組んでまいります。</p>

意見 番号	項目 区分	御意見の概要	該当箇所				件 数	御意見に対する 市の考え方
			大項目	中項目	小項目	頁		
30	要望	街のあり方は文化の表情である、街を生き活 きとしていく活動を積極的に評価することにより、市民の意欲を引き出していく取り組みが必要である。	その他	—	—	—	1	御意見を参考にしながら、計画全般を通じて、まちの活性化につながる取組や、市民の意欲を引き出す取組を、引き続き進めてまいります。
31	要望	公共空間をもっと文化的に活用していく基本的な方針を立てるべき。道路、公園、水辺等について、市民が文化的な環境を創造していくことを支援するべき。	その他	—	—	—	1	施策展開6-2「文化芸術によるまちづくり」に記載したとおり、文化芸術によるまちづくりに関する事業を推進していく中で、御意見を参考にしながら、公共空間を活用した文化的な環境の創造について検討してまいります。
32	要望	さいたま市には、他地域からの新住民の割合が多く、「生活しやすいから住んでいる」と認識している人は数多くいると思われる。しかし、地域の個性は非常に分かりにくい。 何となく住んでいるのではなく、何か一つでも地域に対して愛着を持つ、興味を示すなど、文化芸術を知るきっかけが必要となってくる。 文化芸術にまつわる活動が、新住民の方々の窓口になるように、市民活動のあり方や運営方法等、より分かりやすく検討していく必要がある。	その他	—	—	—	1	計画全般を通じて、本市の多様な文化芸術資源を活用しながら、市民の皆様により地域への愛着を感じていただけるような施策を推進してまいります。
33	要望	コロナ禍も相まって、大変不安な毎日で先行き不安な世の中となっているが、芸術の力、音楽の力で、活気ある明るいさいたま市にしてほしい。 ハード面の強化だけではなく、ソフト面での市民へのバックアップをこれまで以上に実施するべき。例えば、静岡県浜松市においては、文化振興財団の主催で、定期的に駅前コンサート、まちなかコンサート、街かどコンサートを行っており、地元の学生や社会人による音楽が溢れる活気ある街になっている。 本市においても、区役所ロビーでの演奏や市民音楽祭の開催などこれまでも数々の施策で活動の場が提供されているが、どうしてもそれらはそこに足を運ぶ聴衆、という点で課題が残ってしまう。 今後は、これらに加えて、まちなかを行き来する市民の前でのパフォーマンスの場を提供す	その他	—	—	—	1	まちなかでの芸術作品の展示やパフォーマンスの機会の提供については、警察をはじめ、道路や公園等の施設管理者との調整や許認可等の課題もありますが、文化芸術活動の場の拡大や文化芸術に触れる機会の創出につながるため、具体的な取組を検討してまいります。

意見 番号	項目 区分	御意見の概要	該当箇所				件 数	御意見に対する 市の考え方
			大項目	中項目	小項目	頁		
		する市民の前でのパフォーマンスの場を提供することで、市民の芸術・音楽活動とまちづくりが、融合した施策が出来るはずである。その実現には、道路使用、敷地使用、環境問題等、行政でなければ解決出来ない課題があるため、ぜひ検討してほしい。						
34	修正 意見	全体的に、グラフや写真等の資料が少ない。	その他	—	—	—	1 冊子としてまとめる際には、参考資料として、グラフ等を用いたアンケート結果等の資料を後半部分に追加し、より見やすい資料となるように努めてまいります。	
35	修正 意見	本市において、障がい者アートは全国的にも優れた実績があり、きちんと位置付けるべき。	その他	—	—	—	1 施策4「文化芸術に対する理解や関心の促進」に記載したとおり、多様性や社会包摂の観点から、障害の有無、年齢、言語等に配慮して、全ての人が文化芸術に接することができるよう参加機会の充実等を図ってまいります。	
36	要望	氷川参道沿道の旧大宮図書館がリニューアルされるが、アート文化創造拠点として整備してほしい。	その他	—	—	—	1 旧大宮図書館については、市内初の公民連携リノベーションプロジェクトとして、民間事業者が「観光・地域ビジネス・発信」の拠点として整備することとなりました。 御提案いただいた内容については、施設運営の参考となるよう、民間事業者にお伝えいたします。	
37	要望	人間にとって、「創造性」は精神を満たす、柔軟な考えを育むためには必要な性質である。現代社会では、利益と相対的に効果を求められている。特に、公金の使用は、市民から厳しい目で見られやすく、「文化芸術」の類いは、即効性はないが、持続性は十分にある。効果はすぐには出なくとも、時間をかけて投資した先に価値が分かる社会が待っていると考えられる。緊縮政治、緊縮財政により、将来的な選択肢を絞ってしまうのではなく、しっかりと将来に先行投資をしてほしい。 文化芸術を利用した活動は、すぐには結果が出づらいが、持続させることが重要であり、行政側の理解が重要な鍵となる。この計画を策定、検討される方々が、柔軟な考えを持ち、持続可能な社会を創造し、将来を見据えた施策を検討するべきである。	その他	—	—	—	1 さいたま市文化芸術都市創造条例の目的である市民等が生き生きと心豊かに暮らせる文化芸術都市の創造を目指して、引き続き総合的かつ計画的に、文化芸術に関する施策を推進してまいります。	

意見 番号	項目 区分	御意見の概要	該当箇所				件 数	御意見に対する 市の考え方
			大項目	中項目	小項目	頁		
38	要望	現在の市民会館うらわは、大編成の楽団には利用が難しいことから、新施設整備に大変期待をしている。また、日頃の練習においてはコミュニティ施設、公民館等を利用しているが、今後更なる利便性の向上が図られ、より利用しやすい施設、制度になることを期待している。	その他	—	—	—	1	御意見を参考としながら、施策7「文化芸術活動の場の充実」に記載したとおり、市民等の誰もが文化芸術活動を楽しむことができるような場の提供に努めてまいります。